

## 令和2年度都城市成人式の再延期について



本市では、1月開催予定だった令和2年度成人式を新型コロナウイルス感染症の全国的な拡大を受け、8月に延期することと決定し、地区別に実行委員会にて開催の準備を進めてきました。

しかしながら、全国的に緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発令されている中、新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが立たず、8月の段階で成人者のワクチン接種の目途が立っていないため、式典を令和4年1月に再延期します。

### ●対象者

平成12年4月2日～平成13年4月1日生（都城市在住及び出身）の人

### ●日程

令和4年1月2日～4日の間で、各地区実行委員会が決定します。

### ●場所

総合文化ホールやウェルネス交流プラザ、地区公民館等の地区内の施設の中から、各地区実行委員会が決定します。

### ●開催における新型コロナウイルス感染予防対策

- ・出席は事前申込制とします。
- ・マスクの着用や手指消毒、検温を徹底します。
- ・プログラムを縮小し、式典時間を30分程度に短縮します。
- ・式典後の会食の自粛をお願いします。

### ●その他

- ・今後の感染状況によっては、来場者の安全を第一に考え、式典の開催が中止となる場合があります。令和2年度の式典については、1月以降に再々延期することはありません。
- ・令和3年度の成人式は、1月8日～10日の間で開催します。

【問い合わせ】 生涯学習課 電話 23-9545